



平成 26 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名 昭和飛行機工業株式会社
 代表者名 代表取締役社長 酒巻 三郎
 (コード：7404、東証第二部)
 問合せ先 管理本部副本部長 浅見 勇
 (TEL. 042-541-2109)

**三井造船株式会社による当社普通株式に対する公開買付けの結果、
 第三者割当による自己株式の処分の一部失権、及び親会社の異動に関するお知らせ**

三井造船株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が平成 26 年 1 月 31 日より実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 26 年 3 月 17 日をもって終了しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、本公開買付けに当社の保有する自己株式を応募するために行った公開買付者を割当先とする自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）について、一部失権となる見込みとなりました。さらに、本公開買付けの決済の開始日である平成 26 年 3 月 24 日をもって、当社の親会社に異動が発生する見込みとなりましたので、あわせてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より添付資料「昭和飛行機工業株式会社普通株式（証券コード 7404）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 第三者割当による自己株式の処分の一部失権について

1. 第三者割当による自己株式の処分の結果

当社は、本日、公開買付者より本公開買付けの結果について報告を受けておりますが、本公開買付けについて、応募株券等の総数が買付予定数の上限を超えたため、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 4 項第 2 号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行うこととした旨の報告がありました。この結果、当社が本公開買付けに応募した自己株式 1,770,000 株のうち、公開買付者により買付けが行われる自己株式は 1,043,000 株となり、本自己株式処分について一部失権が見込まれることとなりました。

なお、平成 26 年 1 月 30 日付け「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」に記載のとおり、本自己株式処分による調達資金は、当社の不動産賃貸事業における賃貸物件の建築及び改修、並びに新規事業への投資に充当する予定でありましたが、一部失権により調達資金が減少したため、支出予定については、手元資金の使用で対応し、その後金融機関からの新規借入等を検討する予定であります。

**2. 第三者割当による自己株式の処分にかかる変更（変更部分には下線を付しています）
 （変更前）**

(1) 処 分 期 日	平成 26 年 3 月 24 日（月）
-------------	---------------------

(2) 処 分 株 式 数	普通株式 <u>1,770,000 株</u>
(3) 処 分 価 額	1 株につき 1,650 円
(4) 資 金 調 達 の 額	<u>2,920,500,000 円</u>
(5) 募集又は処分方法 (処 分 予 定 先)	第三者割当の方法による (三井造船株式会社 <u>1,770,000 株</u>)

(変更後)

(1) 処 分 期 日	平成 26 年 3 月 24 日 (月)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 <u>1,043,000 株</u>
(3) 処 分 価 額	1 株につき 1,650 円
(4) 資 金 調 達 の 額	<u>1,720,950,000 円</u>
(5) 募集又は処分方法 (処 分 予 定 先)	第三者割当の方法による (三井造船株式会社 <u>1,043,000 株</u>)

Ⅲ. 親会社の異動及びその他の関係会社の異動について

1. 異動に至った経緯

公開買付者より本公開買付けについて、平成 26 年 3 月 24 日 (本公開買付けの決済の開始日) 付で当社の普通株式 10,000,000 株を取得する旨の報告がありました。この結果、当社における公開買付者の議決権所有割合が 50%超となるため、公開買付者は、平成 26 年 3 月 24 日付で新たにその他の関係会社から当社の親会社に異動することとなります。

2. 三井造船株式会社の概要

(1) 名 称	三井造船株式会社	
(2) 所 在 地	東京都中央区築地五丁目 6 番 4 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 孝雄	
(4) 事 業 内 容	船舶海洋/機械/エンジニアリング/その他	
(5) 資 本 金	44,384 百万円 (平成 25 年 9 月 30 日現在)	
(6) 設 立 年 月 日	昭和 12 年 7 月 31 日	
(7) 連 結 純 資 産	228,879 万円 (平成 25 年 12 月 31 日現在)	
(8) 連 結 総 資 産	702,080 万円 (平成 25 年 12 月 31 日現在)	
(9) 大株主及び持株比率 (平成 25 年 9 月 30 日 現在)	三井物産株式会社 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社) 5.17%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 3.85%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3.38%	
	株式会社百十四銀行 3.06%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口) 2.81%	
(10) 上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資 本 関 係	当社は三井造船株式会社の普通株式 2,092,000 株を保有しております。また、三井造船株式会社は当社の普通株式 10,262,793 株 (注) を保有しております。
	人 的 関 係	当社は三井造船株式会社より社外取締役 1 名の派遣を受けております。
	取 引 関 係	当社は三井造船株式会社に当社の所有する建物及び土地を賃貸しております。

(注) 三井造船株式会社が三井住友信託銀行株式会社に信託したうえで、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託された当社普通株式 5,131,000 株 (議決権行使の指図権は三井造船株式会社に留保されております。) に、三井造船株式会社が直接所有する当社普通株式 5,131,793 株を加えた株式数です。

3. 異動前後における三井造船株式会社の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	10,262 個 (31.45%)	-	10,262 個 (31.45%)
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	20,262 個 (62.10%)	-	20,262 個 (62.10%)

(注1)「議決権所有割合」は、第110期第3四半期報告書記載の平成25年9月30日現在の総株主等の議決権の数(31,304個)に、第110期第3四半期報告書記載の単元未満株式の数(281,702株(自己株式に係る単元未満株式数を除く。))及び当社が本公開買付けに応募することにより三井造船株式会社が買付けることとなった株式(1,043,000株)の合計数(1,324,702株)に係る議決権の数(1,324個)を加えた32,628個を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

4. 今後の見通し

本公開買付けの完了に伴い、当社は公開買付者の連結子会社となりますが、当社及び公開買付者は、当社が平成26年1月30日に公表した「三井造船株式会社による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明及び三井造船株式会社との資本業務提携のお知らせ」に記載のとおり、引き続き当社株式の上場は維持する方針であり、公開買付者は、公開買付者が当社に派遣している取締役1名に加えて、当社に新たに役員を派遣する予定はないとのことです。

以上



平成 26 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名 三井造船株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中孝雄
(コード：7003、東証第一部)
問合せ先 経営企画部長 香西 勇治
(TEL. 03-3544-3070)

**昭和飛行機工業株式会社普通株式（証券コード 7404）に対する公開買付けの結果
及び子会社の異動に関するお知らせ**

三井造船株式会社（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、平成26年1月30日開催の取締役会において、昭和飛行機工業株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成26年1月31日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成26年3月17日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成26年3月24日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

三井造船株式会社

東京都中央区築地五丁目6番4号

(2) 対象者の名称

昭和飛行機工業株式会社

(3) 買付け等にかかる株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
10,000,000 株	8,311,207 株	10,000,000 株

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限 (8,311,207 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限 (10,000,000 株) を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法 (昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。) 第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 (平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。) 第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 対象者は、平成 26 年 1 月 30 日開催の取締役会において、対象者の所有する自己株式のうち 1,770,000 株 (対象者が平成 25 年 11 月 13 日に提出した第 110 期第 2 四半期報告書記載の平成 25 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 33,606,132 株に対する割合 5.27%) について、本公開買付けに応募する旨の決議をしています。

(注3) 本公開買付けにおいては、単元未満株式も、買付け等の対象としております。なお、会社法 (平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。) に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 26 年 1 月 31 日 (金曜日) から平成 26 年 3 月 17 日 (月曜日) まで (31 営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 1,650 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数 (16,973,012 株) が買付予定数の上限 (10,000,000 株) を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第 27 条の 13 第 4 項第 2 号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令 (昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。) 第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 26 年 3 月 18 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	16,973,012 株	10,000,000 株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券 ()	－株	－株
株券等預託証券 ()	－株	－株
合 計	16,973,012 株	10,000,000 株
(潜在株券等の数の合計)	－	(－株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	10,262 個	(買付け等前における株券等所有割合 31.45%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	20,262 個	(買付け等後における株券等所有割合 62.10%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	31,304 個	

(注1) 「買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」は、当社が三井住友信託銀行株式会社に信託したうえで、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託された対象者株式（以下「信託株式」といいます。）5,131,000株（議決権行使の指図権は当社に留保されております。）に、当社が直接所有する対象者株式5,131,793株を加えた株式数（10,262,793株）に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成26年2月13日に提出した第110期第3四半期報告書（以下「第110期第3四半期報告書」といいます。）記載の平成25年9月30日現在の総株主等の議決権の数を記載しております。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び自己株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、第110期第3四半期報告書記載の単元未満株式の数（281,702株（自己株式に係る単元未満株式数を除く。））及び対象者が本公開買付けに応募することにより当社が買付

けることとなった株式(1,043,000株)の合計数(1,324,702株)に係る議決権の数(1,324個)を加えた32,628個を分母として計算しております。

(注4)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数(16,973,012株)が買付予定数の上限(10,000,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元(1,000株)未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させました。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなるため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

平成26年3月24日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

④ 株券等の返還方法

公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を、公開買付期間の末日の翌々営業日に、公開買付代理人の応募株主口座上で、応募が行われた時の状態(応募が行われた時の状態とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。)に戻します。

なお、返還することが必要な株券等を公開買付代理人以外の金融商品取引業者へ振替手続される場合は、株券等を管理する口座区分により振替日が異なる場合がございますので、応募の受付をされた公開買付代理人の本店若しくは国内各営業店にご確認ください。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成 26 年 1 月 30 日付で公表した「昭和飛行機工業株式会社普通株式（証券コード 7404）に対する公開買付けの開始及び資本業務提携に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

三井造船株式会社 東京都中央区築地五丁目 6 番 4 号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成 26 年 3 月 24 日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社の概要

① 名 称	昭和飛行機工業株式会社																					
② 所 在 地	東京都昭島市田中町 600 番地																					
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 酒巻 三郎																					
④ 事業内容	輸送用機器関連の製造・販売、事務所用ビル、商業施設等の不動産賃貸、及びホテル、ゴルフ場、スポーツ施設の運営、物販等																					
⑤ 資 本 金	4,949,812 千円																					
⑥ 設 立 年 月 日	1937 年 6 月 5 日																					
⑦ 大株主及び持株比率 (平成 25 年 9 月 30 日現在)	<table border="1"> <tr> <td>三井造船株式会社</td> <td>15.27%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井造船株式会社退職給付信託口)</td> <td>15.27%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三井住友銀行</td> <td>4.63%</td> </tr> <tr> <td>BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)</td> <td>4.20%</td> </tr> <tr> <td>三井住友信託銀行株式会社</td> <td>4.17%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>3.28%</td> </tr> <tr> <td>CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S. A. ON BEHALF OF CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)</td> <td>2.98%</td> </tr> <tr> <td>CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)</td> <td>2.59%</td> </tr> <tr> <td>野村ホールディングス株式会社</td> <td>2.48%</td> </tr> <tr> <td>フォスター電機株式会社</td> <td>1.65%</td> </tr> </table>		三井造船株式会社	15.27%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井造船株式会社退職給付信託口)	15.27%	株式会社三井住友銀行	4.63%	BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	4.20%	三井住友信託銀行株式会社	4.17%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.28%	CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S. A. ON BEHALF OF CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	2.98%	CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	2.59%	野村ホールディングス株式会社	2.48%	フォスター電機株式会社	1.65%
三井造船株式会社	15.27%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井造船株式会社退職給付信託口)	15.27%																					
株式会社三井住友銀行	4.63%																					
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	4.20%																					
三井住友信託銀行株式会社	4.17%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.28%																					
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S. A. ON BEHALF OF CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	2.98%																					
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	2.59%																					
野村ホールディングス株式会社	2.48%																					
フォスター電機株式会社	1.65%																					
⑧ 上場会社と対象者の関係 (平成 25 年 12 月 31 日現在)	<table border="1"> <tr> <td>資 本 関 係</td> <td>当社は、信託株式 5,131,000 株を含め、対象者株式 10,262,793 株（株式所有割合 30.54%）を実質的に所有しております。対象者は、当社の普通株式を 2,092,000 株所有しております。</td> </tr> </table>		資 本 関 係	当社は、信託株式 5,131,000 株を含め、対象者株式 10,262,793 株（株式所有割合 30.54%）を実質的に所有しております。対象者は、当社の普通株式を 2,092,000 株所有しております。																		
資 本 関 係	当社は、信託株式 5,131,000 株を含め、対象者株式 10,262,793 株（株式所有割合 30.54%）を実質的に所有しております。対象者は、当社の普通株式を 2,092,000 株所有しております。																					

人 的 関 係	当社は、対象者に対して取締役1名（大熊一正氏）を派遣しております。		
取 引 関 係	当社は、対象者から不動産を賃借しています。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は当社の持分法適用関連会社であるため、関連当事者に該当しません。		
⑨ 対象者の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
純 資 産	25,753,219千円	25,930,022千円	26,830,644千円
総 資 産	59,536,344千円	57,577,336千円	56,893,298千円
1株当たり純資産	814.99円	820.70円	849.39円
売 上 高	13,775,355千円	14,799,274千円	14,961,878千円
営 業 利 益	1,123,912千円	1,291,176千円	1,020,714千円
経 常 利 益	675,308千円	989,248千円	748,060千円
当 期 純 利 益	250,709千円	515,989千円	436,420千円
1株当たり当期純利益	7.93円	16.33円	13.81円
1株当たり配当金	6.00円	6.00円	7.00円

(注) 上記⑦に記載の持株比率（平成25年9月30日現在）は、第110期第2四半期報告書記載の平成25年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（33,606,132株）に対する所有株式数の割合（小数点以下第三位を四捨五入）を記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	10,262,793株 (議決権の数：10,262個) (所有割合：31.45%)
(2) 取得株式数	10,000,000株 (議決権の数：10,000個) (発行済株式総数に対する割合：29.76%) 取得価額：16,500,000,000円
(3) 異動後の所有株式数	20,262,793株 (議決権の数：20,262個) (所有割合：62.10%)

(注1) 「所有割合」は、第110期第3四半期報告書記載の平成25年9月30日現在の総株主等の議決権の数（31,304個）に、第110期第3四半期報告書記載の単元未満株式の数（281,702株（自己株式に係る単元未満株式数を除く。））及び対象者が本公開買付けに応募することにより当社が買付けることとなった株式（1,043,000株）の合計数（1,324,702株）に係る議決権の数（1,324個）を加えた32,628個を分母として計算しております。

(注2) 「発行済株式総数に対する割合」は、第110期第3四半期報告書記載の平成25年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（33,606,132株）を分母として計算しております。

(注3) 「所有割合」及び「発行済株式総数に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入して記載して

おります。

4. 異動の日程（予定）

平成 26 年 3 月 24 日（月曜日）（本公開買付けの決済の開始日）

5. 今後の見通し

本公開買付けによる今期業績予想に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以 上